

第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催 (小中学校の休校延長など)

国が全都道府県を対象に発令していた緊急事態宣言を1か月程度再延長する意向を示したことから、町では、第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を招集し、下記のとおり、小中学校の休校延長などを決定しました。

1 小中学校の臨時休校について

- ・5月7日(木)から5月31日(日)まで臨時休校の期間を延長します。

臨時休校期間中は、児童生徒の健康観察や学習プリントの配布のため、臨時登校日を設けることとし、感染症対策に十分配慮した上で実施します。なお、学校によっては複数日が登校日となることもあります。

【小学校の入学式について】

- ・住吉小学校、中央小学校及び自彊小学校の入学式については、臨時休校が終了し学校再開後に実施する予定です。

2 臨時休校時の放課後児童クラブについて

- ・臨時休校期間中、放課後児童クラブは長期休業日と同様の対応(終日対応)とします。集団保育の中での集団感染を防ぐため、可能な限り家庭内保育の協力をお願いします。

※家庭内保育を実施していただいた日数分の保育料などを返金対応しています。

3 保育園の対応について

- ・町内の各保育園は、感染症対策を講じて保育を行いますが、集団保育の中での感染を防ぐため、可能な限り家庭内保育の協力をお願いします。

※家庭内保育を実施していただいた日数分の保育料などを返金対応しています。

4 町内公共施設の休館、利用制限について

- ・別紙資料のとおりとします。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえた対応が変わる場合や新たな対応を行う場合には、町ホームページ、よしpoke NEWS、各学校ホームページに掲載します。保護者には各学校から直接メール(きずなネット学校連絡網)にて連絡します。